

平成31年度 第2回J S R編集委員会 議事録

日時：平成31年4月18日(木)18:30~20:00

場所：パシフィコ横浜会議センター 3階 313

出席：長谷川和宏(担当理事)、川口善治(委員長)、赤澤 努、今城靖明、大島 寧、
鈴木亨暢、高野裕一、高畑雅彦、竹内大作、二階堂琢也、長谷 斉、福岡宗良

(以上、12名)

欠席：なし

陪 席：CBR：三輪氏、編集分室 尾島氏

杏林舎：片山氏、岡田氏、鶴間氏、明松氏

事務局 鈴木

会に先立ち川口委員長が、日本低侵襲脊椎外科学会の担当委員が変更になったとして高野裕一委員を紹介した。

また陪席のCBR社三輪氏、編集分室尾島氏、杏林舎より挨拶がなされた。

報告事項

1. 前回J S R編集委員会議事録について(資料1)

一同査収した。

審議事項

1. 編集の進捗状況(資料2)

編集分室作成の第10巻の発刊予定が示され、一同査収した。とくに大きな遅れや問題等は発生していないとの報告がなされた。

2. 審査状況(資料3)

編集分室作成のJSSR担当号における最新の論文審査状況が示され、一同査収した。

3. 広告の件(資料4)

川口委員長が、10巻の広告について、現在の申込状況を報告した。

空いていた表3については、5.7.9.11号の4号のみではあるが、科研製薬から申込みがあったと報告した。上記の4号以外については表3が、また表3対向は年間空いているので、学会からのお知らせを掲載していく予定であるとして、学術集会や教育研修コースの案内、メールアドレス登録依頼の件等を載せていくことになった。

4．投稿規定の件（資料5）

川口委員長が、現在の投稿規程を提示し、特に「 選択と付記」にある7項目について説明した。長谷川理事がこの7つの選択は、平林先生が担当理事をされていた時に、大いに議論の上決めたものであると補足した。

5．利益相反自己申告書の件（資料6）

川口委員長が、現在投稿時に提出を求めている利益相反自己申告書を提示し、一同査収した。

6．その他

1) 理事会報告

長谷川理事が、『JSR』にかかわる理事会での決議事項について報告した。

・『JSR』オンライン化を依頼する業者について

JSR 編集委員会の決定通り、杏林舎とすることが決議された。

・過去分の研究会雑誌 20 年分および『JSR』のオンライン化について

CBR 社との契約解消により、現在の過去雑誌のライブラリーが使用できなくなることに
ついて、移管先をメディカルオンラインとし、運営会社のメテオ社との契約を進めること
になった。

ただし理事会からメテオ社のセキュリティについて疑義が出され、サーバーは何台あ
り どこにあるのか を先方へ尋ねるよう指示があった。

長谷川理事がメテオ社に上記2点について質問し 2台 新宿および山梨だが、詳
細な場所はセキュリティの都合上開示できない とのことだった。

以上の回答を理事会に報告し、セキュリティにも問題ないとして契約を進めることが確
定した。

・『JSR』10年分のCD-ROM化について

現在学会が保有していて、JSR 編集委員会の管轄となっている雑誌は、過去分の研究会
雑誌 20 年分と『JSR』になってからの 10 年分の雑誌である。

研究会時代の 20 年分については紙媒体及び CD-ROM を保有しているのに対し、

『JSR』10 年分については紙媒体のみである。これについても CD-ROM に全 PDF を焼
き付けて学会で保有したほうが、知財管理の面で安心であるとの見解から、現在 CBR 社
のシステムに掲載されている『JSR』のすべての PDF を吸い出して CD-ROM に焼き付け
る作業の見積を業者へ依頼し、その内容と金額について理事会へ上申した。

CBR 社からの見積金額に対し、アトラス社（オンライン化のコンペにも参加）からの見
積額が数分の一（10 万円+税）であったことから、アトラス社へ依頼することについて理
事会で決済された。ただし、PDF の状態について、画像（コピーペースト等ができない）

状態となってしまうのか否かについて確認することが求められたため、今後長谷川理事の方で確認することになっている。

・杏林舎との『JSR』の契約について

『JSR』のオンライン化にあたり、杏林舎と新規の契約が必要になるが、杏林舎からはすでに『SSRR』にて学会とはオンライン全般の契約を結んでいるため新規契約は不要との見解が出されている。長谷川理事が学会顧問弁護士の宗像先生に杏林舎の契約書の査収を依頼したところ、原契約は『JSR』の業務について金額の明示がなく、個別業務の単価を定め、学会と杏林舎とで合意すべきとの指摘があった。そのため、業務ごとの金額を明記してもらえよう、杏林舎へ依頼予定。

・CBR から杏林舎への引き継ぎおよび業務移行について

それぞれの業者の弁護士を介して、2020年1月に杏林舎で業務開始が可能なよう進めてもらう。

・抄録集（『JSR』3号）について

オンライン化にあたり、3号に位置付けられている抄録集についても他の11冊と同様オンライン化を提案したが、理事会の見解としては抄録号のみ紙媒体でしばらく出版したほうがよいとの決議となったため、杏林舎へ抄録集に関しては編集・査読・出版・発送のすべてを行った場合の見積を依頼予定。

抄録集の印刷～発送までには、1000万円近い経費がかかることや、学術集会関連の冊子としては抄録集のほかに大正製薬が出版しているポケットプログラムがあり、抄録集はオンラインにして、ポケットプログラムを多少充実して対応してはどうかとの提案もしたが、現状の結論は変わっていない。

・JSSR 優秀論文賞の件

JSSR 特集号（1・2・5・9号）から選出する優秀論文賞については、JSR 編集委員会で選考を進めることになる。1回目の表彰は2020年4月の学術集会を予定。選考に当たっては、特に優秀と委員が考える論文上位3論文を川口委員長へ連絡し、川口委員長がまとめる形で行う。

選考の際にCOIの観点から、同門への投稿はしないように注意を促した。

・2018年日本側弯症学会特集号でのダブルパブリケーションの件

側弯症学会担当である赤澤委員から、昨年の側弯症学会特集号において、会員からダブルパブリケーションの疑いのある論文があるとの指摘があったとの報告があった。

概要

・2019年2月21日に、2018年11月に発刊された『JSR』9巻11号（日本側弯症学会特集号）に掲載された原著論文1編が、『SPINE』に掲載された論文と酷似しているとの指摘が学会員から赤澤委員あてにあった。

・長谷川担当理事および川口委員長に相談し、いったん側弯症学会編集委員会で検討することになった。

・側弯症学会編集委員会で査収し以下の結論となった。

症例は同じものも含んでいるが完全一致ではない

方法についても変更があり、まったく同一ではない

図表において、まったく同一のものもあったがすべて同一というわけではない

・投稿経緯：『JSR』への投稿が先で、『SPINE』への投稿はあとだが、アクセプトされたのは『SPINE』が先、パブリッシュされたのは『JSR』が先で2018年11月25日、『SPINE』が12月1日。

・JSR投稿規定に定める「選択と付記」7項目については、初回投稿時には記載がなく、再投稿時に記載を促したところ「1 原著論文であり、過去に他の雑誌（英文誌 邦文誌）に掲載されたことはなく、掲載予定もない」が選択されていた。

・著者本人に問い合わせたところ、ダブルパブリケーションとの認識はなく、両誌に投稿した論文については別の論文と考えていた。

以上の内容について議論した。

川口委員長：図表でまったく同一のものがあるのは、投稿規定に違反している。

竹内委員：Nはどの程度違っていたのか。『JSR』が投稿・掲載とも先なので当学会側としては問題ないのでは。

赤澤委員：Nは『JSR』掲載時は49例、『SPINE』では56例とレントゲンを撮った症例については49例で多少異なる

大島委員：同じような内容の論文を2誌へ投稿している時点で、問題があるのではないか。

杏林舎岡田氏：日本語と英語のように言語が異なっていたとしても、複数の雑誌に同様の症例を使った論文を投稿するのは、出版倫理上は問題がある。今回の件は投稿について『JSR』が先である点で、『JSR』側は問題ないが、『SPINE』側としては他に投稿されていない論文として著者に確認を取って査読等進めてアクセプトしているはずで『SPINE』側としては問題があるだろう。Nが多少異なったとしても、同じ症例を使っていることは間違いなく、それについても禁止する雑誌もある。

大島委員：投稿規定の「選択と付記」7項目に、「投稿中の論文」について言及がないのが問題なのではないか。

二階堂委員：『SPINE』でアクセプトされた段階で、『JSR』側を取り下げられる状況にあったか。

赤澤委員：取り下げはなかった。著者は2つの論文を別のものと考えており、ダブルパブリケーションの認識がなかった。

川口委員長：以前にも『JSR』においてダブルパブリケーションとされる論文があったが、そのときは全く同一の内容だった。また投稿時期等もずれており、今回のように「同時進行」ではなかった。

長谷委員：本人がダブルパブリケーションの認識がなければ同様の件を防げないので、投稿規定にわかりやすく記載する必要がある。

本件についての結論を側弯症学会に任せるか、JSR 編集委員会で結論を出すかについて議論し、複数の委員より大きな判例を残すことになる事例であり、『JSR』誌として最終的に掲載取り消しもありうる件として、JSR 編集委員会で結論を出すべきとの意見が出された。

長谷委員：二次出版については『JSR』では禁止していないので、本人に認識があり二次出版であることを明記していれば何の問題もなかったのでは。

鈴木委員：二次出版だったら、『JSR』としては『SPINE』になんらかの費用を支払う必要があるか。

杏林舎岡田氏：投稿も掲載も『JSR』が先であるため、『JSR』側から費用を支払う必要はない。

大島委員：論文についての「紹介」が掲載されるケースがあるが、そういった場合にもその論文が掲載されている雑誌に費用を支払う必要があるか。

杏林舎岡田氏：ない。図表等を引用しない限り、文言のみの「紹介」では費用は発生しない。

赤澤委員：今回の論文は側弯症学会編集委員会でも大変評価の高い論文であり、こういった良い論文は海外誌への掲載も希望されるケースが多く、厳しく禁止していってしまうとよい和文が『JSR』に投稿されなくなってしまうのではないかと危惧する声もあった。

以上について、いったん側弯症学会理事会へ側弯症学会編集委員会から報告すること、また JSR 編集委員会にて該当の論文を精査して結論を検討することになった。

以上